

防衛力の抜本的強化に係る情報提供並びに 防衛力及び災害対応力の維持について

【担当省庁】防衛省

「国家安全保障戦略」「国家防衛戦略」「防衛力整備計画」に基づき、国家安全保障の最終的な担保である防衛力の抜本的強化として、施設の強靱化や海上自衛隊の基幹部隊の見直し等が行われているが、住民の身近な地域で進められる取組もあることから、以下の事項について御配慮いただきたい。

〔情報提供・説明〕

- 防衛力の抜本的強化として進める各種の取組については、関係自治体に対し事前に情報提供を行うとともに、国の責任において、その内容や地域への影響を住民に適時適切に説明し、疑問や不安を解消するよう、丁寧に対応すること

〔防衛力・災害対応力の維持〕

- 舞鶴地方隊については、京都府を含め日本海沿岸の防衛の中心を担う存在であるとともに、令和6年能登半島地震等の日本海側の自然災害の対応においても重要な役割を担ってきたことから、防衛力や災害対応力の低下につながるような再編等を行わないこと

【現状・課題等】

- 令和4年12月に閣議決定された「国家安全保障戦略」「国家防衛戦略」「防衛力整備計画」に基づき、防衛力の抜本的強化が進められている。
- 京都府内では、舞鶴地方総監部の地下化、舞鶴地区における火薬庫整備の調査検討、陸上自衛隊祝園分屯地における火薬庫整備等が進められており、関係自治体への情報提供とともに、住民に不安を生じることがないように、適時適切に丁寧な説明が必要
- 「防衛力整備計画」に基づく海上自衛隊の基幹部隊の見直し等について、令和7年度概算要求では、舞鶴地方隊を含む地方隊隷下の艦艇等を集約した水上艦隊(仮称)の新編が示され、地方隊のあり方については引き続き検討とされており、舞鶴地方隊に係る防衛力や災害対応力の低下につながらないように実施される必要がある。

京 都 府 の担当課	総務部 総務調整課(075-414-4033)
---------------	-------------------------

【国の事業等】

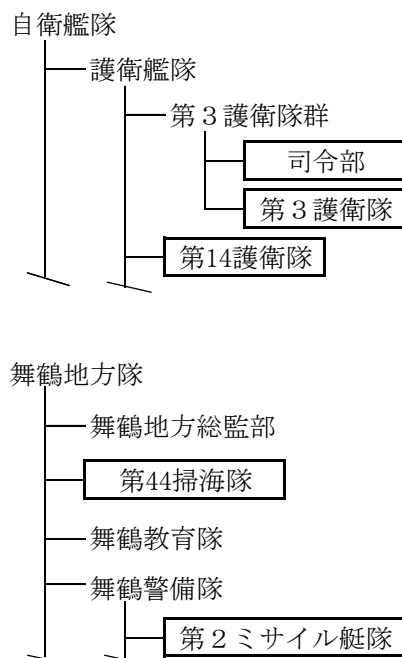
■概算要求〔防衛省〕

▶ 海上自衛隊の改編

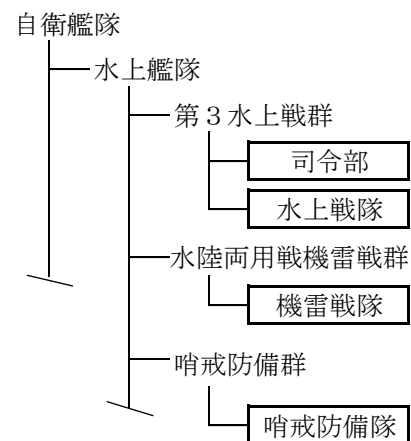
○水上艦隊（仮称）の新編

- ・ 部隊運用の一元化を実現するため、現在の護衛艦隊や掃海隊群、地方隊隷下の艦艇等を集約した水上艦隊（仮称）を自衛艦隊隷下に新編予定
- ・ 水上艦隊の新編に伴い、舞鶴地区に所在する部隊は、第3水上戦群司令部、1個水上戦隊、1個機雷戦隊、1個哨戒防備隊等となる。

(R6年度)



(R7年度)



■防衛力整備計画（令和4年12月16日国家安全保障会議決定・閣議決定）

- ▶ 海上自衛隊の基幹部隊の見直し等について、「統合運用体制の下、高い迅速性と活動量を求められる部隊運用を持続的に遂行可能な体制を構築するため、基幹部隊の体制の見直し等に着手し、所要の改編等を実施する」ことを明記

■防衛省設置法等の一部を改正する法律（令和6年5月10日成立）

- ▶ 大湊地方隊を廃止し横須賀地方隊へ統合するため、自衛隊法を改正